生活援助従事者研修に 関する情報について

生活援助従事者研修 情報公開

修 機 関 報 情 報

● 法人名称・住所等

学校法人西野学園 情

〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11番15号

● 代表者名

理事長 前鼻 英蔵

研 修 機

関

情

事業所名称・住所等

札幌医学技術福祉歯科専門学校

〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5

報 ■士別市健康いきいきセンター

〒095-0022 士別市西2条3丁目1924番地3

● 理 念

<探求・創造・貢献> 1.自ら学び、専門分野の課題解決に向け積極的に探究できる人材の育成

- 2. 豊かな人間性と広い視野を持ち、創造性に富む活力のある人材の育成
- 3. 時代の変化に対応し、積極的に社会に貢献できる人材の育成

● 学 則

添付1を参照

研 修 業 概 情 報

● 対 象

の 札幌市ならびに士別市の一般

● 研修のスケジュール (期間、日程、時間数)

添付2を参照

● 定員(集合研修、実習)と指導者数

1講座 30名

● 研修受講までの流れ(募集、申し込み)

告知開始日は、それぞれの開講講座の状況に応じて設定し、ホームページ・チラン等により告知し募 集を開始する。申し込みは、講座開講日の5日前に締め切る。

● 費 用

札幌市、士別市···¥35,000

● 留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等

生活援助中心型のサービスに従事する者の裾野を広げるとともに、担い手の質を確保できるよ うにするため、生活援助中心型のサービスに従事する者に必要な知識等を習得することを目的と しています。

程 責 ● 課程編成責任者名

山 克己(マネージャー)

任 研 修

● 科目別シラバス

添付3を参照

● 科目別時間数

添付3を参照

● 科目別担当教官名

事 カ 業 IJ 情 丰 報 ュ ラム

添付4を参照

● 科目別特徴 (演習の場合は、実技内容・備品、指導体制)

添付3を参照

● 科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間

添付3を参照

● 通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題

使用テキスト: 中央法規出版「生活援助従事者研修(59時間研修)テキスト」

指導体制:講師一覧に記載した者が講師を務めることとし、最大1人1研修あたり12項目以内を講義

する。

指導方法:講義演習

課題:添削課題

修了

● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準

添削課題と修了試験を実施、60点以上を合格とする。実技演習については、各項目終了時に担当 講師が確認し、さらに最終評価として、個人ごとに実技試験を実施し、60点以上を合格とする。

大績情報

● 過去の研修実施回数(年度ごと)

令和6年度 ・・・1開催

令和5年度 ・・・1開催

令和4年度 …1開催

令和3年度 •••1開催

令和2年度 …1開催

令和元年度•••0開催

● 過去の研修延べ参加人数(年度ごと)

令和6年度 ***22名

令和5年度 ***10名

令和4年度 ***12名

令和3年度 ••• 7名

令和2年度 ***11名

令和元年度•••0名

連絡先

● 申し込み・資料請求先

札幌医学技術福祉歯科専門学校 函臨福祉センター

〒040-0052 函館市大町9-20 カクタスピル4F TEL:0138-85-8873 FAX:0138-85-8874

● 事業所の苦情対応者名・役職・連絡先

山 克己(マネージャー)

TEL:0138-85-8873 FAX:0138-85-8874

学 則

1 研修の目的

生活援助中心型のサービスに従事する者の裾野を広げるとともに、担い手の質を確保できるようにするため、生活援助中心型のサービスに従事する者に必要な知識等を習得することを目的とする。

2 研修の名称

生活援助従事者研修通信講座

3 研修の要旨

事業所の 所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
札幌市	通信	4 か月	2 か月	30	35, 000	一般
士別市	通信	4 か月	2 か月	30	35, 000	一般
札幌市	通信	4 か月	2 か月	30	35, 000	北海道理容美容専門学校

*事業所

札幌市: 札幌市中央区南 5 条西 11 丁目 1289-5 札幌医学技術福祉歯科専門学校 士別市: 士別市西 2 条 3 丁目 1924 番地 3 士別市健康いきいきセンター 札幌市: 札幌市中央区南 2 条西 20 丁目 1 番 1 号 北海道理容美容専門学校

4 受講手続

(1) 募集時期、募集方法

告知開始日は、それぞれの開講講座の状況に応じて設定し、ホームページ・チラシ等により告知し募集を開始する。申し込みは、講座開講日の5日前に締め切る。

(2) 受講料納入方法

申し込み後、指定の期日までに指定金融機関へ振り込み、納入する。

(3) 受講料返還方法

研修開始後は、理由を問わず受講料は一切返還しない。 当学園の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。

5 カリキュラム

カリキュラム内容

科 目 名	研修時間	通信学習	面接授業
1. 職務の理解	2 時間	0 時間	2 時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	6 時間	3 時間	3 時間
3. 介護の基本	4 時間	2.5 時間	1.5 時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3 時間	2 時間	1 時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6 時間	3 時間	3 時間
6. 老化と認知症の理解	9 時間	5 時間	4 時間
7. 障害の理解	3 時間	1 時間	2 時間
8. こころとからだのしくみと生活支援技術	24 時間	12.5 時間	11.5時間
9. 振り返り	2 時間	0 時間	2 時間
10. 修了評価	0.5 時間	0 時間	0.5時間
合 計	59.5 時間	29 時間	30.5 時間

6 主要テキスト

中央法規出版 「生活援助従事者研修(59時間研修)テキスト」

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

毎時間開始時に講師による出欠の確認を行う。

受講日の各時間の終了時に出席簿に捺印する。

欠席の場合は、所定の欠席届を提出する。原則、遅刻・早退・中抜けは認めない。

(2) 成績の評定方法

添削課題と修了試験を実施、60点以上を合格とする。実技演習については、各項目終了時に担当講師が確認し、さらに最終評価として、個人ごとに実技試験を実施し、60点以上を合格とする。

(3) 修了の認定方法

面接授業時間の全てに出席するとともに、すべての課題を提出、修了試験の筆記試験、演習の各項目担当講師の評価、実技試験、以上すべての合格を満たした者が修了できる。なお、欠席した科目(項目)については、当学園が指定した補講・内容を受講することにより出席したものとして扱う。

(4) 修了証明書

- ア. 研修修了が認定された者は、別紙に定める修了証明書及び修了証明書(携帯用) を交付する。
- イ. 研修修了者から紛失、氏名の変更等により再発行に係る所定の申請があった場合は、修了証明書及び修了証明書(携帯用)を再発行する。

なお、手数料として1枚500円を受講者負担とする。

また、11(1)の規定を準用し、本人確認を行う。

8 補講の取扱い

- ア. やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は、項目を単位とし、当学園において次のあ又はいの方法により補講を行うこととするが、これによりがたい場合は、うの方法により補講とする場合がある。なお、補講に関する費用は無料とする。
 - あ、同一内容の項目を別の日に設定し、個別の対応で行う。
 - い、本学園の別の研修(コース)の同じ項目を受講する。
 - う. 本学園の指定する他の事業者による研修(コース)の同じ項目を受講する。
- イ. 再評価の取り扱いについては、上記7(3)とする。なお、再評価に関する 費用は無料とする。

9 退学規定

- (1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届けを提出すること。
- (2) 受講者が当学園の定める諸規定を守らず、または、受講者として望ましくない行為があった時には退学を命ずることがある。
 - ア. 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき
 - イ. 学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき
 - ウ. 正当な理由なく出席が常でない者
 - エ. 研修の秩序を乱している者

10 講師

添付3号様式及び添付4号様式の講師一覧及び講師履歴に記載した者が講師を務めることとし、最大1人1研修当たり12項目以内を講義することとする。

11 その他

(1) 本人確認

研修初日に、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証等の公的証明書の提示により研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

また、再発行の依頼があった場合に関しても、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、 運転免許証等の公的証明書の提示により研修修了者本人であることを確認し、そ の写しを保存する。

(2) 科目(項目)の免除

研修を受講しようとする者が、すでに他の事業者による研修の一部を受講していた場合は、受講者から所定の申請があり、当該事業者の履修証明により、 当該科目(項目)について免除することができる。ただし、当該事業者におけ る修業期限内において未履修科目の修了が見込まれる場合、受講させることが できる。

(3) 修業年限の延長

受講者が、病気、事故または災害等、やむを得ない事情により、所定の修業年限以内に研修を修了することが困難と認められた場合は、8か月までの範囲内で延長することができる。ただし、受講者から所定の申請があった場合に限る。

(4) 秘密の保持

受講者の個人情報に関しては、正当な理由なく漏らすことを禁止する。また、受講者同士においても受講者の個人情報を、正当な理由なく漏らすことを禁止する。

(附則)

, この学則は、平成 31 年 2 月 1 日から施行する。 この学則は、令和 5 年 12 月 27 日から施行する。

生活援助従事者研修(通信課程)基本面接授業日程

	講義	1	(1)-①多様なサービスの理解
	講義·演習	1	(1)-②介護職の仕事内容や働く現場の理解
1	講義·演習	1.5	(2)-①人権と尊厳を支える介護
日目	講義	1.5	(2)-②自立に向けた介護
	講義	0.5	(3)-①介護職の役割、専門性と多職種との連携
	講義·演習	0.5	(3)-②介護職の職業倫理
	講義	0.25	(3)-③介護における安全の確保とリスクマネジメント
	講義	0.25	(3)-④介護職の安全
	講義・演習	0.25	(4)-①介護保険制度
2	講義	0.5	(4)-②医療との連携とリハビリテーション
日日	講義	0.25	(4)-③障害者総合支援制度及びその他制度
	講義·演習	1.5	(5)-①介護におけるコミュニケーション
	講義	1.5	(5)-②介護におけるチームのコミュニケーション
	講義	0.5	(6)-①老化に伴うこころとからだの変化と日常
	講義	1	(6)-③認知症を取り巻く状況
	講義·演習	0.5	(6)-②高齢者と健康
	講義	0.5	(6)-④医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
	講義·演習	1	(6)-⑤認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
	講義	0.5	(6)-⑥家族への支援
3 日	講義	0.5	(7)-①障害の基礎的理解
目	講義·演習	1	(7)-②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解
	講義	0.5	(7)-③家族の心理、かかわり支援の理解
	講義	0.5	(8)-I-①介護の基本的な考え方
	講義	0.5	(8)- Ⅰ-②介護に関するこころのしくみの基礎的理解
	講義	0.5	(8)- I -③介護に関するからだのしくみの基礎的理解
	講義	0.5	(8)-Ⅱ-④生活と家事
4 日	講義	0.5	(8)-Ⅱ-⑤快適な居住環境整備と介護
	講義·演習	3	(8)-Ⅱ-⑥移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	講義·演習	2	(8)-Ⅱ-⑦食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	講義·演習	2	(8)-Ⅱ-⑧睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	講義	0.5	(8)-Ⅱ-⑨死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
5 日	講義·演習	1.5	(8)-Ⅲ-⑪介護過程の基礎的理解
	講義·演習	1	(9)-①振り返り
	講義	1	(9)-②就業への備えと研修修了後における継続的な研修
			修了試験

生活援助従事者研修カリキュラム(通信課程)

科目及び研修時間数	(1)職務の	つ理解 (2)	時間)					
目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。							
指導の視点	・研修課程なる。	星全体の構成	成と各研修	科目相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるように				
	•視聴覚教	対や見学	などにより彳	↑護職が働く現場や仕事内容を具体的に理解させる。				
項目	時間数	通 学 時 間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等				
①多様なサービスの理解	1時間	1時間		【講義】・介護保険サービス				
②介護職の仕事内容や働く現場	1時間	1時間		・介護保険外サービス 【講義】1時間				
の理解	1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1 □	T H41 [H]		・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容				
				・ケアプランの作成からサービス提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携				
				【演習】1時間				
				・視聴覚教材(DVD)視聴後、グループディスカッション				
合計時間数	2時間	2時間						
使用する機器・備品等	視聴覚教材(DVD)、DVDデッキ、テレビ							
科目及び研修時間数	(2)介護に	こおける尊原	厳の保持・∣	自立支援(6時間)				
目標		護•福祉サ		暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予供するに当たっての基本的視点及びやってはいけない行動				
				月者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・ たケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促				
指 導 の 視 点				用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化 の理解を促す。				
	利用者の 気づきを係		く傷つける	言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する				
	・虐待を受 促す。	けている高	i齢者への対	対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を				
項目	時間数	通 学 時 間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等				
①人権と尊厳を支える介護	3時間	1.5時間	1.5時間	【講義】 ・人権と尊厳の保持・ICF・QOL・ノーマライゼーション ・虐待防止・身体拘束禁止				

②自立に向けた介護	3時間	1.5時間	1.5時間	・個人の権利を守る制度の概要 【添削課題ポイント】 ・人権の規定のまとめ ・介護職における「QOLの視点」とは ・「権利擁護の視点」「虐待行為」「身体拘束」の列挙 【演習】 ・事例を示し、QOLについてグループにて検討する。 【講義】 ・自立支援 ・介護予防 【添削課題ポイント】 ・自立生活の援助の視点とは
合計時間数	6時間	3時間	3時間	
使用する機器・備品等	(2) 企業の	↑甘★ (41	中間/	
科目及び研修時間数	・介護職にのうち重要	なものを理 要としてい	専門性と耶 !解している	職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策 が。 別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉
指 導 の 視 点	す。 ・介護にお	がさリスク/ なしようとせ 足す。	こ気づき、『 ず、サービ	工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促 緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに 、ス提供責任者や医療食と連携することが重要であると実感で
項目	時間数	通 学 時 間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等
①介護職の役割、専門性と他職 種との連携	1時間	0.5時間	0.5時間	【講義】 ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関わる職種 【添削課題ポイント】 ・介護の専門性のまとめ
②介護職の職業倫理	1.5時間	0.5時間	1時間	【講義】 ・専門職の倫理の意義 ・介護の倫理 【添削課題ポイント】 ・「目指すべき専門性と職業倫理」の列挙 【演習】 ・事例を示し、職業倫理についてグループにて討議
③介護における安全確保とリスクマネジメント	0.75時間	0.25時間	0.5時間	【講義】・介護における安全の確保・事故防止、安全対策・感染対策【添削課題ポイント】

				・感染経路を遮断するポイントは		
④介護職の安全	0.75時間	0.25時間	0.5時間	【講義】		
				・介護職の心身の健康管理		
				【添削課題ポイント】		
				・腰痛予防策について		
合計時間数	4時間	1.5時間	2.5時間			
使用する機器・備品等						
科目及び研修時間数	(4)介護・	福祉サービ	ごスの理解	と医療との連携(3時間)		
目標				援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、 の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。		
	・介護保険 を徹底する		等者総合支	援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解		
指 導 の 視 点	・介護保険制度・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置付けや、代表的なサービスの理解を促す。					
項目	時間数	通 学 時 間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等		
①介護保険制度	0.75時間	0.25時間	0.5時間	【講義】 ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向		
				・仕組みの基本的理解		
				・制度を支える財源、組織・団体の機能と役割		
				【添削課題ポイント】		
				・利用手続きについてまとめる		
				【演習】 ・介護保険制度導入の利点について討議する。		
②医療との連携とリハビリテーション	1.5時間	0.5時間	1時間	【講義】 ・医行為と介護		
				・施設における看護と介護の役割・連携		
				・リハビリテーションの理念		
				【添削課題ポイント】 ・介護職の医行為についての理解		
③障害者総合支援制度及びその 他制度	0.75時間	0.25時間	0.5時間	【講義】		
				・障害者福祉制度の理念		
				・障害者の自立支援に関する制度の仕組みの基礎的理解		
				・個人の権利を守る制度の概要		
				【添削課題ポイント】		
				・利用者負担についてまとめる。		
合計時間数	3時間	1時間	2時間			
使用する機器・備品等						
科目及び研修時間数	(5)介護に	こおけるコミ	ニュニケーシ	/ョン技術(6時間)		

目標	ニケーショ	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき(とるべきではない)行動例を理解している。						
指 導 の 視 点	 ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。 							
項 目	時間数	通学時	通信時					
①介護におけるコミュニケーション	3時間	間数 1.5時間	間数 1.5時間	【講義】				
				 ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・利用者、家族とのコミュニケーションの実際 【添削課題ポイント】 ・コミュニケーションのポイントの列挙 【演習】 ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由についてグループディスカッション 				
②介護におけるチームのコミュニ ケーション	3時間	1.5時間	1.5時間	【講義】・記録における情報の共有化・報告・コミュニケーションを促す環境【添削課題ポイント】・報告、連絡、相談の意義と目的をまとめる				
合計時間数	6時間	3時間	3時間					
使用する機器・備品等								
科目及び研修時間数	(6)老化と	:認知症の現	理解(9時間])				
目標	づき、自ら	が継続的に	二学習すべ	疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気き事項を理解している。介護において認知症を理解すること 用者を介護するときの判断基準となる原則を理解している。				
指 導 の 視 点	・高齢者に多い心身の変化、疾病の症状について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身に付けることの必要性への気づきを促す。認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。							
項目	時間数	通学 時間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等				
①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康	1.5時間	0.5時間	1時間	【講義】 ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 【添削課題ポイント】 ・身体機能の変化と日常生活への影響についてまとめる				
空田町石 C 使 水	1.044月	0.0円寸円	T ⊬∆旧	【講義】				

	1			・高齢者の疾病と生活上の留意点		
				・高齢者の多い病気とその日常生活上の留意点		
				【添削課題ポイント】		
				・パーキンソン病の症状の列挙		
				【演習】 ・症状の小さな変化にどのようにすれば気づくことができるか、グループディスカッション		
③認知症を取り巻く状況	2時間	1時間	1時間	【講義】 ・認知症ケアの理念		
				・認知症ケアの視点		
				【添削課題ポイント】 ・関わる際の基本的なポイント		
④医学的側面から見た認知症の	1時間	0.5時間	0.5時間	【講義】		
基礎と健康管理				・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理		
				【添削課題ポイント】 ・アルツハイマーの症状や特徴の列挙		
⑤認知症に伴うこころとからだの 変化と見ばかび	2時間	1時間	1時間	【講義】		
変化と日常生活				・認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴		
				・認知症の利用者への対応		
				【添削課題ポイント】 ・介護職に求められる認知症ケアの視点の列挙		
				【演習】 ・認知症の事例を示し、対応方法についてグループで検討する。		
⑥家族への支援	1時間	0.5時間	0.5時間	【講義】		
				・認知症の受容過程での援助		
				・介護負担の軽減		
				【添削課題ポイント】		
		_		・家族の介護負担の軽減のまとめ		
合計時間数	9時間	4時間	5時間			
使用する機器・備品等						
科目及び研修時間数	(7)障害の)理解(3時	間)			
目標		念とICF、障 ハて理解し		の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考		
	介護にお	いて障害の	の概念とIC	Fを理解しておくことの必要性の理解を促す。		
指 導 の 視 点	・高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対 する理解を促す。					
項目	時間数	通学時間数	通信時	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等		
①障害の基礎的理解	1時間	0.5時間		【講義】		
				・障害の概念とICF		
				・障害者福祉の基本理念		
				【添削課題ポイント】 ・ICFの特徴のまとめ		
				101 ツンツ 以ツ よしい		

②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識	1.25時間	1時間		 【講義】 ・身体障害 ・知的障害 ・精神障害 ・その他の心身の機能障害 【添削課題ポイント】 ・心理的プロセスの列挙 【演習】 		
③家族の心理、かかわり支援の理	0.75時間	0.5時間	0.25時間	・事例を示し、対応方法を検討する。		
解	0.19时间	0.944目	0.25时间	・家族への支援【添削課題ポイント】・家族支援について		
合計時間数	3時間	2時間	1時間			
使用する機器・備品等						
科目及び研修時間数	(8)こころ。	とからだのし	くみと生活	5支援技術(24時間)		
目標	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。					
				なび自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の 介護技術や知識を習得する。		
指導の視点	 ・介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となる事への理解を促す。 ・例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 					
	・「死」に向 づきを促す		医実と尊厳を	っる死について考えることができるように、身近な事例からの気		
項目	時間数	通 学 時 間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等		
I 基本知識の学習	7.5時間	1.5時間	6時間	1 -44 ×		
①介護の基本的な考え方	2時間	0.5時間	2時間	【講義】・理論に基づく介護・法的根拠に基づく介護【添削課題ポイント】・介護の見方・考え方の変化についてのまとめ		
②介護に関するこころのしくみの 基礎的理解	2時間	0.5時間	2時間	【講義】・学習と記憶の基礎知識・感情と意欲の基礎知識・自己概念と生きがい・老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因		

				・こころの持ち方が行動に与える影響
				・からだの状態がこころに与える影響
				【添削課題ポイント】
				・高齢者のQOLの特徴や変化について列挙
③介護に関するからだのしくみの	3.5時間	0.5時間	2時間	【講義】
基礎理解				・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識
				・骨、関節、筋肉に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用
				・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識
				・自律神経と内部器官に関する基礎知識
				・こころとからだを一体的に捉える。
				・利用者の様子の普段との違いに気づく視点
				【添削課題ポイント】
				・ボディメカニクスの基本原則の列挙
Ⅱ生活支援技術の学習	14時間	8.5時間	5.5時間	
④生活と家事	1.5時間	0.5時間	1時間	【講義】
				・家事と生活の理解
				・家事援助に関する基礎的知識と生活支援
				【添削課題ポイント】
				・介護職が行う家事援助についてまとめる
⑤快適な居住環境整備と介護	1時間	0.5時間	0.5時間	【講義】
				・快適な居住環境に関する基礎知識
				・高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する 留意点と支援方法
⑥移動、移乗に関連したこころと	4時間	3時間	1時間	【講義】1時間
からだのしくみと自立に向けた介 護				・移動、移乗に関する基礎知識
				・様々な移動、移乗に関する用具とその活用方法
				・利用者、介助者にとって負担の少ない移動、移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法
				・移動と社会参加の留意点と支援
				【演習】5時間
				・移乗の介護、移動の介護に関連する演習を実施
⑦食事に関連したこころとからだ	3時間	2時間	1時間	【講義】1時間
のしくみと自立に向けた介護				・食事に関する基礎知識
				・食事環境の整備
				・食事に関連した用具、食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ
				・楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法
				・食事と社会参加の留意点と支援
				【演習】5時間
				・食事の介護に関連する演習を実施
⑧睡眠に関したこころとからだのし	3時間	2時間	1時間	【講義】1時間
くみと自立に向けた介護				・睡眠に関する基礎知識
1				

⑨死にゆく人に関したこころとから だのしくみと終末期介護	1.5時間	0.5時間	1時間	・様々な睡眠環境と用具の活用方法 ・快い睡眠を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 【演習】5時間 ・ベッドメイク、安楽な体位の介護、褥瘡予防に関連する演習を実施 【講義】 ・終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ・生から死への過程 ・「死」に向き合うこころの理解 ・苦痛の少ない死への支援
Ⅲ生活支援技術演習	2.5時間	1.5時間	1時間	
⑩介護過程の基礎的理解	2.5時間	1.5時間	1時間	【講義】1時間 ・介護過程の目的、意義、展開 ・介護過程とチームアプローチ 【演習】3時間 ・介護過程を作成する。 【添削課題ポイント】 ・それぞれの場面ごとの援助の視点、展開のまとめ
合計時間数	24時間	11.5時間	12.5時間	
科目及び研修時間数	(9)振り返	り(2時間)		
目標				通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継 ジ成、学習課題の認識を図る。
指導の視点	て、 その ・研せを ・を ・を ・を ・を ・を ・を ・を ・を ・を ・	態における を促す。 じて学んだ 、利用者の に 対して、受講 いで付与と、	を模擬演習 こと、今後 で生活を支 と習すること でのステッ や働く現場	あっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持っを行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行え継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認とを前提に、介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を再とりが今後何を継続的に学習すべきかりかいできるように促せ、プへ向けての課題を受講者が認識できるように促す。 、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメー
項目	時間数	通 学 時 間数	通 信 時 間数	講義内容・演習の実施方法
①振り返り	1時間	1時間		【講義】・研修を通して学んだこと・今後継続して学ぶこと・根拠に基づく介護についての要点【演習】・研修を通して学んだこと、今後継続して学ぶことについてグループディスカッションを行う。

②就業への備えと研修修了後に おける継続的な研修	1時間	1時間	【講義】 ・継続的に学ぶべきこと ・研修修了後における継続的な研修について	
合計時間数	2時間	2時間		

講師一覧

事業所の所在地 札幌市、士別市

講師					
調書	氏名	担当科目(項目)	資格名	専兼	備考
番号	八石	担当符日(現日)	具作石	別	1用 行
	やまもとたかゆき 山本孝之		介護福祉士	専任	面接指
'	山本孝之	(2)介護における尊厳の保持・自立支援	川暖佃ш上	分江	導者
		(3)介護の基本			等 1
		(5)介護の基本			添削責
		(6) 老化と認知症の理解			添削貝 任者
		(0) 名化と認知症の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常			11111111111111111111111111111111111111
		③認知症を取り巻く状況			
		⑤認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			
		⑥家族への支援			
		(7)障害の理解			
		③家族の心理、かかわり支援の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
	ふじいかずま	(9)振り返り	A =# 4— 1.1 1	+ 1-	- 1+ 1b
2	藤井一磨	(1)職務の理解	介護福祉士	界 仕	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			> > <i>t</i> -1 →
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		①介護保険制度			任者
		③障害福祉制度およびその他制度			
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			
		(6) 老化と認知症の理解			
		①老化に伴うこころとからだの変化と日常			
		③認知症を取り巻く状況			
		⑥家族への支援			
		(7) 障害の理解			
		③家族の心理、かかわり支援の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9) 振り返り			
3	平野啓介	(1)職務の理解	介護福祉士	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		①介護保険制度			任者
		③障害福祉制度およびその他制度			
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			
3	平野啓介	③家族の心理、かかわり支援の理解 (8) こころとからだのしくみと生活支援技術 (9) 振り返り (1) 職務の理解 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 (3) 介護の基本 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度 ③障害福祉制度およびその他制度	介護福祉士	兼任	導者添削責

		(6) 老化と認知症の理解			
		①老化に伴うこころとからだの変化と日常			
		③認知症を取り巻く状況			
		⑤認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			
		⑥家族への支援			
		(7) 障害の理解			
		③家族の心理、かかわり支援の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9)振り返り			
4	かみはらこしのぶ 上原子 忍	(1)職務の理解	介護福祉士	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		①介護保険制度			任者
		③障害福祉制度およびその他制度			
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			
		(6) 老化と認知症の理解			
		①老化に伴うこころとからだの変化と日常			
		③認知症を取り巻く状況			
		⑤認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			
		⑥家族への支援			
		(7) 障害の理解			
		③家族の心理、かかわり支援の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9)振り返り			
5	むらたはる み 村田治美	(6) 老化と認知症の理解	看護師	兼任	面接指
		②高齢者と健康			導者
		④医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理			
		(7) 障害の理解			
		①障害の基礎的理解			
6	まったま き こ 松田眞紀子	(1) 職務の理解	看護師	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		 (5)介護におけるコミュニケーション技術			任者
		(6) 老化と認知症の理解			
		(7) 障害の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9)振り返り			
7	************************************	(1) 職務の理解	看護師	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
L	1	ı	1	1	1

	1	I		1	_
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			任者
		(6) 老化と認知症の理解			
		(7) 障害の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9) 振り返り			
8	千葉 忍	(1)職務の理解	介護福祉士	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援	看護師		導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		①介護保険制度			任者
		③障害福祉制度およびその他制度			
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			
		(6) 老化と認知症の理解			
		(7) 障害の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9)振り返り			
9	やま かっみ 山 克己	(1) 職務の理解	介護福祉士	専任	面接指
		 (2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		 (4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		①介護保険制度			任者
		③障害福祉制度およびその他制度			
		 (5)介護におけるコミュニケーション技術			
		(6) 老化と認知症の理解			
		①老化に伴うこころとからだの変化と日常			
		③認知症を取り巻く状況			
		⑤認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			
		 ⑥家族への支援			
		 (7) 障害の理解			
		 ③家族の心理、かかわり支援の理解			
		 (8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9)振り返り			
10	たかとしきま ち こ		手	* <i>I</i>	∓ +÷ +⊦.
10	高屋敷真智子	(1)職務の理解	看護師	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
		①介護保険制度			
		③障害者総合支援制度およびその他の制度			
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			
		②介護におけるチームのコミュニケーション			
		(6) 老化と認知症の理解			
		②高齢者と健康			

		④医学的側面から認知症の基礎と健康管理			
		(7) 障害の理解			
		①障害の基礎的理解			
		②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		⑨死にゆく人に関連したこころとからだのしくみ			
		と終末期介護			
11	ふくぇゃすひこ 福江靖彦	(1)職務の理解	介護福祉士	兼任	面接指
		(2)介護における尊厳の保持・自立支援			導者
		(3)介護の基本			
		(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携			添削責
		①介護保険制度			任者
		③障害福祉制度およびその他制度			
		(5)介護におけるコミュニケーション技術			
		(6) 老化と認知症の理解			
		①老化に伴うこころとからだの変化と日常			
		③認知症を取り巻く状況			
		⑤認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			
		⑥家族への支援			
		(7) 障害の理解			
		③家族の心理、かかわり支援の理解			
		(8) こころとからだのしくみと生活支援技術			
		(9) 振り返り			
12	サカタ ネタネ 子 平井奈津子	(6) 老化と認知症の理解	看護師	兼任	面接指
		②高齢者と健康			導者
		④医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理			
		(7) 障害の理解			
		①障害の基礎的理解			
		②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の			
		特徴、かかわり支援等の基礎的知識			
			-		

- 注1 講義及び演習を担当する者について記載すること。
 - 2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。